

令和7年度 就学時健康診断のお知らせ

令和7年4月に、新1年生になるお子さんを対象に、就学時健康診断を行います。

目的：学校保健安全法に基づき、子供が健康で楽しい学校生活を送ることができるよう、健康状態を把握し、健康上必要な助言を行うとともに、ご家庭で入学の準備をしていただくために実施しています。

- 1 日時 令和6年11月1日（金）～11月29日（金）まで
就学時健康診断日程一覧表参照
- 2 場所 千葉市内各小学校
10月1日現在の住民基本台帳に登録されている住所地の校区小学校で実施します。
- 3 対象 平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれのお子さん
- 4 内容 内科健診、歯科健診、視力検査、聴力検査等
- 5 持ち物 就学時健康診断通知書
就学時健康診断票、事前調査票、上履き、靴を入れる袋、その他

※各小学校から送付されてくる書類をお読みください。

健康診断実施について変更が生じた場合、会場校のHPに掲載します。就学時健康診断実施期日の前日または、当日の午前中に会場校のHPをご確認の上、お出かけください。

就学時健康診断 Q&A

1 就学時健康診断通知書について

Q: 就学時健康診断通知書が自宅に届かない。

A: 就学時健康診断通知書は、10月中旬ごろまでに千葉市教育委員会から住民登録のある住所に葉書で届きます。10月中旬を過ぎても通知書が届かない方で、日本国籍の方の場合は、以下のようない理由が考えられます。

- ① 千葉市に住民登録がない。
- ② 千葉市に住民登録があるが、現在住んでいる所に住民登録がない。
- ③ 10月1日前後に、住民登録の異動をした。

上記に該当する方で通知書が届かない方は、保健体育課へお問い合わせください。

また、外国籍のお子さんの場合、「就学希望確認書（入学申請書）」の「就学を希望する」に○を記入していないと通知書が届きません。

学事課へご連絡ください。

Q:就学時健康診断通知書を紛失した。

A:就学時健康診断受診時に通知書を紛失した旨、学校へ直接お伝えください。

2 会場の変更について

Q: 就学時健康診断通知書が届く前に会場の変更はできるか。

A:会場変更の手続きには、就学時健康診断通知書に記載されている名簿番号が必要となりますので、就学時健康診断通知書が届いてから保健体育課にご連絡ください。ただし、10月18日までに就学時健康診断通知書が届かなかった場合は、保健体育課へご連絡ください。

Q:通知された就学時健康診断の予定日に健康診断を受けることができない。

A:市内の小学校で受けることができます。保健体育課へご連絡ください。振替の手続きを行います。なお、各校の日程が、当ホームページに掲載されておりますのでご覧になり、振替希望を何校か考えておいていただけるとスムーズに手続きができます。

Q:今後、市内で転居予定のため、転居先の学校（入学予定校）で健康診断を受けたい。

A:転居先の学校（入学予定校）で受けることが可能です。ただし、会場の変更には必ず手続きが必要となりますので、保健体育課へご連絡ください。なお、健康診断の日程は当ホームページ内に掲載されていますので参考にしてください。

Q:学区外申請の手続きを希望するので、入学予定校の会場で健康診断を受けたい。

A:入学予定校で受けることは可能です。会場の変更には必ず手続きが必要になりますので、保健体育課へご連絡ください。なお、保健体育課での手続きはあくまでも就学時健康診断の会場校の変更のみであり、入学校変更の手続きは学事課へ別途お問い合わせください。

Q:現在、千葉市在住だが、今後、市外転居する予定であるがどうすればよいか。

A:転居先の入学予定の小学校で健康診断を受けたい場合は、転居先の教育委員会に連絡し、受けることが可能かどうかご確認ください。転居先で受けることができる場合は、千葉市の健康診断のキャンセルの手続きを行いますので、保健体育課へご連絡ください。

Q:現在、他市に在住だが、今後、千葉市に転居予定なので千葉市で健康診断を受けたい。

A:今お住まいの教育委員会に確認をしてください。千葉市で受けることが可能である場合には保健体育課までご連絡ください。

Q:健康診断当日、子供が発熱等、体調不良になった。どうしたらよいか。

A:指定された会場校に欠席の連絡をしてください。お子さんの体調が回復してから、以後の日程の中で振替の手続きを行いますので保健体育課へ連絡をください。学校の状況により希望する学校で受診できない場合や振替ができないこともありますので、予めご了承ください。振替ができなかった場合は、はじめに指定された会場校で、できる範囲の健康診断を行います。日程については学校と相談してください。

3 就学相談に関すること

Q:特別支援学校に入学予定であるため健康診断を受けなくてよいか。

A:お子さんの健康状態等により健康診断を受けないことも可能ですが、その場合は、保健体育課へご連絡ください。尚、就学に関する相談については、教育支援課へご連絡ください。

4 その他

Q:海外へ転出予定で、日本の小学校へ入学しない。

A:健康診断を受けない場合は、必ず保健体育課へご連絡ください。

Q:私立・国立小学校を受験予定だが、就学時健康診断はどのようにすればよいか。

A:私立・国立の小学校に入学予定の方も就学時健康診断を受けることができます。就学時健康診断の可否や就学時健康診断結果の可否を私立・国立小学校に直接ご確認ください。就学時健康診断を受けない場合は、保健体育課に連絡をしてください。

Q:就学時健康診断は具体的にどのようなことをするのか。

A:内科、歯科について医師や歯科医師による健康診断を受けます。また、視力検査、聴力検査を実施します。健康診断の内容はどの会場も同じです。

Q:就学時健康診断の終了予定は何時か。

A:所要時間は、健康診断を受ける人数により変わりますので、より正確な時間を確認されたい場合は直接学校へお問い合わせください。

Q:駐車場はあるか。

A:公共交通機関等をご利用ください。なお、特別な事情がある場合は、学校へ直接お問い合わせください。

Q:外国籍だが、千葉市内の小学校へ入学希望である。健康診断を受ける場合にはどのようにしたらよいか。

A:まず、学事課で「入学申請」の手続きをしてください。その後、保健体育課へご連絡ください。

問い合わせ先 千葉市教育委員会内

保健体育課 043(245)5943 就学時健康診断に関すること

学事課 043(245)5927 外国籍での入学について、学区変更等に関すること

教育支援課 043(245)5938 就学相談に関すること